

(※内閣府HPより抜粋)

平成 19 年第 11 回経済財政諮問会議議事要旨 (抄)

(開催要領)

1. 開催日時：2007 年 5 月 8 日(火) 17:30～19:29
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	塩崎	恭久	内閣官房長官
同	大田	弘子	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	菅	義偉	総務大臣
同	尾身	幸次	財務大臣
同	甘利	明	経済産業大臣
同	伊藤	隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹羽	宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
同	御手洗	富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八代	尚宏	国際基督教大学教養学部教授
臨時議員	冬柴	鐵三	国土交通大臣
	武藤	敏郎	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 歳出・歳入一体改革(公務員人件費改革)について
 - (2) 公共投資改革について
 - (3) 政府の資産・債務改革について
 - (4) マクロ経済運営について
3. 閉 会

(説明資料)

- 技能労務職員等の給与について(菅議員提出資料)
- 真に必要な社会資本整備と公共事業改革への取組(冬柴臨時議員提出資料)
- 公共投資・地方公共団体の入札契約制度改革について(菅議員説明資料)
- 我が国産業の国際競争力を高めるためのインフラ整備(甘利議員提出資料)
- 公共投資について(有識者議員提出資料)
- 「資産債務改革の実行等に関する専門調査会」についての報告
(八代資産債務改革の実行等に関する専門調査会会長)
- 資産債務改革の加速について(有識者議員提出資料)
- 地方公共団体の資産・債務改革について(菅議員提出資料)
- マクロ経済状況について(内閣府)
- 福井議員提出資料

(配付資料)

ている方の給料が同じであり、地方の方の給与水準が地方の企業に比べると圧倒的に高く、お父さんよりも娘さんの方が高い年収という現象が生まれる場合がある。公務員についても、中央から地方に派遣される方の給料が全国一律であると、その地方の民間企業で働いている方と比べて圧倒的に高い給料となり相当の格差となるので、そういうきめ細かい対応をしていく必要があるだろう。

(塩崎議員) 八代議員から保育所の職員のことがあったが、最近をよくわからないが、少なくともかつては延長保育は公立では少なく、民間の保育所の方が頑張っていたと思う。しかし給料は圧倒的に公立の方が高いということは、時間単位ではもっと差が出てくると思う。そういうサービスの質や時間なども加味して、少し何か調べられれば、更に実態が明らかになるという感じもする。

(御手洗議員) これは金額の単価の問題であるが、今後とも、人数の方も適正かどうかというきちんとした考察を継続していくことが必要だと思う。

(大田議員) 菅議員から大変前向きな御説明をいただいた。国家公務員についても、地方分権改革を通じて更なる人件費削減に取り組む必要があると思う。今日の菅議員の資料、あるいは先ほど公立病院や保育所の話が出たが、きめ細かく見ながら、国民に見える形で改革を進めていくということが重要だろうと思う。「基本方針2006」で決定した水準を上回る削減を目指すという有識者議員の提言もあるが、これについては、諮問会議としては合意が得られたということによろしいか。

(「はい」と声あり)

(大田議員) ではその方向で、「基本方針2007」に向けて更に努力をしていきたい。

(冬柴臨時議員 入室)

○公共投資改革について

(冬柴臨時議員) 「真に必要な社会資本整備の推進」について。1ページ、特に下の段の2つを見ていただきたい。

平成10年度補正後で14.9兆円あった公共事業関係予算は、平成19年度には前年度比で3.5%削減をした結果6.9兆円となるなど、この9年間身を削る努力で2分の1を下回る水準まで削減をしてきた。「改革と展望」や「進路と戦略」に基づく取組が進められたこの6年間における公共事業関係費の削減額は、計2兆5,000億円に達しており、率にして26.4%の削減となっている。主要経費の中で格段に大きく削減されていることは、図にあるとおり防衛関係費や文教及び科学振興費、その他経費等の削減額と比べて、全く比較にならないほど大きいということがお分かりいただけると思う。

一方、経済全体の物価動向はこれまでのデフレの状況とは異なり、今後は上昇が見込まれる。名目成長率も約3%成長が見込まれ、平成18年度以降、それ以前の状況から大きく変化すると考えられる。既に鉄筋の単価は、平成18年5月～平成19年4月までの12か月間で、キロあたり10円増額している。率にして17.85%の上昇である。このように、今までのデフレ下では考えられなかったことが、もう起こっているわけである。

このような状況の中で公共投資の課題は、増大する維持管理・更新に適切に対応しつつ、成長力の強化と地域の自立・活性化、安全・安心の確保など、真に必要な分野における社会資本整備を各年度ごとに予算の時点で判断をして、進めることにあると考えている。

まず1点目は「成長力の強化と地域の自立・活性化」への対応である。2ページをごらんいただきたい。アジアの中で存在感を高める上で不可欠な大都市圏のイン

フラは、環状道路整備率で上海が 85%、我が国の首都圏は恥ずかしながら 38%にすぎず、ぶつぶつに切れている。港湾の 16 メートル級バース数で、上海の供用 9 計画 43 に対して、東京は横浜港で供用が 2 計画 3 と近隣に比較して不十分な状態にある。これを等寸で比較した場合、大きさが違うということが図でおわかりいただけると思う。成長力の強化の基盤として、アジア・ゲートウェイ機能を向上させる港湾、空港、環状道路の整備は重要である。このような認識で上海でも空港の競争力強化に取り組んでおり、我が国としても引き続き空港・港湾の機能強化、環状道路の整備を行っていかねば太刀打ちできなくなると思われる。港湾については、上海港や釜山港などに匹敵するサービスを実施するため、京浜港、阪神港、伊勢湾におけるスーパー中枢港湾の整備といった投資も不可欠である。このような投資を進めているが、上海港、釜山港は更にその上を目指して投資を続行している状況にある。参考資料の 3 ページ「各国の社会資本の整備状況③」では、先ほどと同じように等寸で比較しており、横浜港の大きさを見れば、ロングビーチ港、ロッテルダム港、シンガポール港、そして上海港とこれほど違いがあるということがおわかりいただけると思う。

また、東アジア諸国が急速に成長する中で、大都市圏を中心とする貿易構造が変化し、各地域ブロックからの直接交流が増大している。2 ページの右側を見ていただきたい。右上の「各ブロックの総生産額に対する輸出割合」に折れ線グラフがあるが、一番下の北海道を除いて、すべてのブロックは平成 7～12 年の間に直線的に右上に上がっているということが見て取れる。また、「日本海沿岸諸港の外貨コンテナ貨物量」の図に見られるように、各ブロックの生産物が輸出される比率は大都市圏に限らず全国的に上昇しており、中でも日本海側諸港の外貨コンテナ貨物量が急増し平成 7～17 年の年平均伸び率は全国の 3 倍となっている。新潟が非常に大きく伸びている。その他もほぼ 3 倍程度伸びている。このように東アジア諸国の経済発展に対応したインフラを再構築しシームレスなアジアを実現していくことは、地域の自立・活性化にもつながるものと考えている。特に地域間格差の拡大が懸念される中では、空港や港湾と連携を図りつつ産業集積に不可欠な道路ネットワークの早期供用を進めるといった施策が、地域の自立・活性化のための条件整備として急務と考えている。

具体例の 1 つは東海地域の事例である。2 ページの下の真ん中の図、東海環状自動車道、特に東部道路やセントレアラインの供用で中部国際空港、名古屋港と直結した岐阜県内の内陸部では、工業団地の造成が進んだ。平成 2 年当時は 4 か所にすぎなかったが、東海環状自動車道東部の道路供用後の平成 16 年には一挙に 17 か所に拡大した。右側に中部国際空港が扱う貨物量の割合はあるが、産業機能が急速に集積した結果、中部地域で取り扱われた輸出入貨物のうち名古屋空港で 13%しか扱っていなかった貨物は、1 年後の平成 17 年 9 月には 40%に増えている。反面成田に持ち込んでいた 68%が 1 年間で 48%に減っている。このように、地域が直接海外と交流するという状況が見て取れる。一方、未開通の東海環状道西部地区には全く工業団地が展開していない。1 つだけあるのは、名神高速に沿っているからである。したがって、道路整備は必要だということを申し上げたいわけである。

第 2 点目は、安全・安心の確保のための施策。3 ページ、我が国は平野部に人口、産業が集中しており、一旦自然災害が起こった場合、面積当たりの被害額は他国と比較しても著しく大きくなっている。加えて近年気象変動の影響によって集中豪雨の傾向が強まっており、甚大な災害を発生させている。平成 2 年 9 月に発生した東海豪雨では、1 時間に 93 ミリという記録的な集中豪雨に見舞われ、6,700 億円の被

害が生じた。しかしながら、もし 716 億円の投資がなされていたとするならば、このうち 5,500 億円相当の損害を軽減することができたということが推計されるわけであり、大きな被害を軽減する上では事前の予防投資が何よりも必要で、公共事業が必要だということである。

第 3 点目は、適切な維持管理・更新の実施である。これまでに整備・蓄積された社会資本ストックについては、老朽化が急速に進行している。老朽化に対応するためには、社会資本の維持管理・更新投資が不可欠であるが、仮に国は 3% 地方は 5% という削減傾向が継続した場合、15 年後の平成 34 年度には、新規投資は勿論、必要な維持管理・更新すらできない。右上の棒グラフの平成 34 年度のところを見ていただくと、維持管理費・更新費だけで埋まり、新たな投資ができなくなるということが見て取れる。下の円グラフであるが、建設後、50 年以上経過する橋梁の割合は、現在は 6% にすぎないが、20 年後の平成 38 年には 47% にまで急速に増加してしまう。ライフサイクルコストの縮減を念頭に置いた、計画的かつ適切な維持管理・更新が課題である。

以上のような公共投資の課題への対応を考えれば、公共事業関係予算の削減は限界に来ていると言わざるを得ない。勿論プライマリーバランスを約束どおりプラスにするという点は、これは国家目的なので従うが、そういう状況があるということをお理解いただきたい。

一方で成長力強化を目指す欧米各国はどうかと言うと、戦略的に公共投資を増加させている。アメリカでは双子の赤字で財政的に苦しんでいたレーガン政権下で道路投資を増加に転換させて以来、累次の道路整備法に基づき 92 年～97 年には 1,553 億ドル、2004～2009 年には 2,864 億ドルまで増加させている。現在のブッシュ大統領が「我が国の経済は、世界で最も効率的で信頼できる交通システムを持つことにかかっている」と演説しているとおりでである。3 ページ左側下のグラフで、レーガン大統領が決断をした後、急速に折れ線グラフが右上がりになっている。

私は過日、『荒廃するアメリカ』の著者であり、しかもレーガン大統領を後押しして道路投資額増大の決断をなさしめたとされるパット・チョート博士と対談した。博士は、「良い道路にはお金がかかるが悪い道路にはもっとお金がかかる」、「補修や改修を行わないことは「負の投資」をしているのと同じだ」とおっしゃっていた。継続した道路投資の必要性を指摘しておられた。また、ニューヨーク市では、市民から提起された道路の設置の瑕疵に基づく損害賠償請求の訴訟を、常時 1 万 4,000 件程度抱えたという話も当時聞いている。同じことを繰り返してはならないと思う。

アメリカと同様イギリスも、公共投資を増加させている。例えばゴードン・ブラウン財務相は、2006 年度の予算演説の中で、「公共部門純投資額は 1997 年度予算のわずか 50 億ポンドから、2006 年度予算は 5 倍の 260 億ポンドに増やした。こうした投資により、経済の活力を保つことができる。」と、経済成長には公共投資が必要であることを明確にしている。

このほか、フランスや中国・韓国も投資を増加させている。

「地方公共団体の入札契約制度改革の推進」については菅議員から報告いただけると思うが、我々、国土交通省もいろいろと地方における総合評価方式、これは技術的に大変難しいのだが、その普及拡大のために、導入しやすいより簡易な総合評価方式の活用、多様な発注方式の活用、発注者支援の推進をしている。そのようなことから、適切な入札参加条件等の設定の推進もしてきた。

「政府全体の取組」としては、公共工事等の入札契約の改善、一般競争方式の拡大等を行ったが、国土交通省においては、一般競争方式の対象範囲を 2 億円以上か

ら、平成 20 年度には 6,000 万円以上まで拡大する。これは金額ベースでは 9 割に相当する。しかしながら、あと 1 割の 6,000 万円未満の工事、これは件数では 50% 以上を占めるわけだが、これに一般競争方式を採用するならば、大変な行政経費が増えてしまうので、そこら辺はよく考えていただきたい。

そのほか、多様な発注方式も採用し、ペナルティーの強化や再就職の見直し等も行ってきた。

「国土交通省直轄の入札談合防止への取組」については、全職員に対して、こういことをやれば人生を誤るということで、「契約上解雇される」、「退職金はない」、「年金も減額される」、「民事でも刑事でも訴追される」ということまで申し上げて、家族を巻き込む不幸なことはやらないでほしいという形で、法令遵守の精神を申し上げている。

5 ページの「事業評価のより一層の厳格な実施に向けて」には、今までやってきたことが書いてある。御指摘のあった PDCA サイクルは、ずっと取り入れている。申し上げたいことは、事業評価は行政評価法が平成 14 年に施行されているが、それに先駆けて国土交通省では事業評価を開始し、これに基づいて平成 10 年から平成 18 年までで 368 事業、約 7 兆円を中止している。諸外国と比較しても、標準的な評価手法を採用していると私どもは信じている。より厳格な評価に向けた取組をしたい。

また「政府全体の取組状況」については、平成 19 年度までに 15% の総合コスト縮減を目標として行っているが、平成 17 年度までに既に 9.9% の縮減を達成している。「今後の取組の方向性」としては、新たな工夫の余地が少なくなってきたことから近年その伸びが鈍化してきているが、平成 20 年度以降も新たな計画を策定してまいりたい。

特にライフサイクルコスト縮減が大きな課題である。5 ページの一番右側の下端にあるとおり、従来の維持管理を行っていたのでは、補修のところで命数が尽きてしまうが、新たに補修を重ねることによりライフサイクルは著しく伸びることが可能である。したがって、新規投資だけではなく補修を適切に行っていくことが延命化に役立ち、こういうものの削減に大きく裨益すると考えている。

(菅議員) 「公共投資・地方公共団体の入札契約制度改革について」の 1 ページ。図にあるように補助事業が 6.2 兆円、単独事業 7.7 兆円、国直轄事業が 4.2 兆円。公共投資の分野でも、地方にできるものは地方に委ねて責任を持ってもらう。国が担うべき分は国にしっかりと責任を持ってもらうという分かりやすいシステムにしていくことが基本。

そうした意味合いにおいて、民間議員の提案にあるように、公共投資に関する国と地方の役割・責任を重層構造ではなく単純明快な構造とし、補助事業については地域のニーズにきめ細かく対応するため、地方単独事業とするとの原則に私は賛成である。

2 ページの「地方公共団体の入札契約制度改革について」。基本は競争性、透明性、客観性を確保し、価格と品質が総合的に優れた調達を実現していくことが必要。国土交通大臣と連携を取りながら、この入札契約制度をつくっているところである。

特に総務省としては総合評価方式の導入・拡充を図るため地方自治法施行令等の改正を行うとともに、国土交通省が作成したマニュアルの活用により総合評価方式の普及・拡大を図ることとしている。またすべての地方公共団体で一般競争入札を導入するよう、国土交通省とともに要請している。さらに談合など不正行為を行った者に対するペナルティーを強化するために、地方自治法施行令の改正を行うこと

とする。市町村職員は専門知識を持っている人が非常に少ないので、研修を強化する必要がある。ダンピング排除の徹底あるいは入札契約関係情報の公表の推進など、入札契約適正化の取組みの徹底を国土交通省とともに地方自治体に要請している。

今後とも国土交通省と連携を取りながら、地方公共団体における入札談合の再発防止や根絶に向けて取り組んでいきたい。

(甘利議員) 限られた財源の下であるため、公共投資は重点化が大切。公共投資によってインフラが整備された後に、インフラが地域の住民や産業に有効活用され、地域経済の自立的、持続的な発展につながるものでなければならない。このため産業とインフラ、観光とインフラといったさまざまな政策とのシナジー効果が発揮されることが重要。

産業政策の観点から見ると、インフラが国際競争力の強化、あるいは生産性の向上に寄与するのかどうかという視点が重要になる。そうした観点からインフラを整備すべきかどうかも大事な視点であるということ。

具体的にはまず「港湾・空港・道路の一体的整備」の視点が重要である。例えば九州の自動車産業の例にあるように、港湾、東九州自動車道及び周辺のアクセス道路を一体的に整備することにより、自動車産業の物流効率を大幅に向上させるとともに、九州への産業集積を促進する効果が期待できる。

また、我が国産業の「アジア戦略を見据えたインフラ整備」の視点も重要で、例えば北関東自動車道の整備や広島空港の拡充により、建設機械産業や高度部材産業は輸送時間を大幅に短縮し、アジアへ迅速に製品を供給できる効果が期待できる。

公共投資のPDCAにおいては、こうした効果がきちんと検証されるべきだと思っている。

(八代議員) 「公共投資について」という民間議員ペーパーを説明する。

冬柴臨時議員からいろいろな御説明があったが、やはり 21 世紀の日本にふさわしい新たな社会資本整備の考え方を明確化する必要があるのではないかと。人口の減少、厳しい財政状況、地方分権の必要性、環境制約の強まりなど、日本が直面しているそういった構造変化の中で、過去とは違った社会資本の整備の哲学、ルールが必要ではないか。同時に公共事業の実施プロセスに対しては依然として国民の不信感があり、それを払拭するような改革が必要である。

「社会資本整備・公共投資の新たな原則」としては、以下のような 7 つの原則を考える必要があるのではないかと。

第 1 は、過去に作られた様々な計画や目標について、その後の経済社会の変化に合わせて見直す。まだまだ古い計画が生きている場合もあるのではないかと。

第 2 は、新規の公共投資よりも既存資本の維持・長寿命化に重点を置く。これは冬柴臨時議員が言われた通りと思う。ただし、人口減少に加え、人口の地域間移動や産業構造などの大きな変化が見込まれることから、新規投資が必要な部分もあるが、逆にそうでない部分もあるわけだから、数十年先まで資源を固定化するような新規投資よりも、既存資本の維持・長寿命化を優先することが大事ではないかと。

第 3 は、コンパクト・シティの考え方を重視し、社会資本の効率的な利用を促進する。これも、将来の人口分布の変化を見据えた形で、社会資本の設計を行う必要があろうということ。

第 4 は、公共投資に関する計画については、金額や事業量は盛り込まずアウトカム目標を原則とする。厳しい財政状況の中で効率的な事業運営をするためには、これまで進めてきた改革を継続する必要がある。なお「道路特定財源の見直しに関する具体策（昨年 12 月閣議決定）」に基づき平成 19 年中に策定される「今後の具体

的な道路整備の姿を示した中期的な計画」については、諮問会議でも検討すべきではないかと考える。

第5は、真に必要な公共投資への選別を強化するため、すべての事業評価について第3者機関が監視を行うなど評価の厳格化を徹底する。冬柴臨時議員が言われたように、事前の評価は極めて重要であり、現在の第3者機関は再評価と事後評価のみを行っているが、採択時を含めすべての評価について第3者機関で厳しく監視することが大事ではないか。

第6は、実績が事前の想定を著しく下回るような公共投資の事例等について、諮問会議においても審議を行い、その後の分野別の予算などに反映するべきである、ということ。

第7は、公共投資に関する国と地方の役割・責任を、重層構造ではなく単純明快な構造にする。補助事業については、地域のニーズにきめ細かく対応するため、地方単独事業への転換を進めることが重要ではないか、ということ。

「歳出改革の継続」については、歳出改革はスタートしたばかりであり、歳出全般について平成19年度予算に続き平成20年度予算も最大限の努力が必要ではないか、ということ。

確かに諸外国の公共投資が増えているというのは冬柴臨時議員が言われた通りであるが、GDP比で見るとアメリカが2.5%、イギリスが1.9%で、日本よりかなり低い水準であるので、まだまだ歳出改革を継続する余地は大きいのではないか。特に公共投資については、第1に、過去の入札談合事件等があり、公正取引委員会の調査によると、これは必ずしも公共事業だけではないが、不当利得が2割程度あったこと。第2に、国・地方を通じた一般競争入札の拡大により、落札価格が低下すると見られること。第3に、官民の建築工事は性能の違い等があり単純に比較することはできないが、公共工事のコスト縮減余地は、決して小さくはないとみられること。今後、冬柴臨時議員と菅議員の方でも努力をしていただけるとのことなので、更に大幅にコストを引き下げる余地があるのではないか、ということ。

こういうコスト縮減への取組や、地域のニーズに応じたきめ細かな対応を行うことにより、平成20年度予算においても名目対前年度比マイナス3%の削減を行うべきである。その後平成23年度までの3年間についても、同様の改革努力を継続すべきである。

なお、コスト縮減については現行計画を確実に実行するとともに、平成20年度以降も新たなコスト縮減計画を策定し、努力を継続するべきであるが、同時にPFIと民間の知見を一層活用し、また資金を効率的に活用する余地が大きいのではないかと考えている。

次に別紙の「入札談合の根絶に向けて」について。一般競争入札の適用範囲の大幅な拡大についてだが、国交省所管の工事についても、平成19年度中に1億円以上、平成20年度中に6,000万円以上の工事を一般競争入札の対象とする方針であることは、冬柴臨時議員の御説明にあったが、これは地方でも努力していただいているので、できるだけ早期に例えば3年以内にすべての工事を対象とするべきではないかと考えている。

罰則の強化についても、不正行為を行った場合の罰則については、不正行為が後を絶たない現状にかんがみると、まだまだ弱い面があるのではないか。その意味では、資格停止期間の延長など更に十分な抑止力を持つように強化すべき。情報開示の拡大も、入札価格及び落札内容に関する情報をより詳細かつわかりやすいようにすべき。

それから、競争入札において、総合評価方式とする場合には、できる限り客観的な評価が行われるように、評価者の判断によって異なり得るような技術評価点については、発注者が事後的に評価根拠をわかりやすく公表する必要がある。

(冬柴臨時議員) 平成 20 年度予算においても名目対前年度比 3% の削減を行うべきであるという、私にとってはショックな話があった。また、平成 23 年度までの 3 年間についても同様の改革を継続すべきと書かれている。

その根拠として 3 つ挙げられている。1 番目に入札談合事件で不当利得額が 2 割程度であるとあったが、立法経過から分かるように公正取引委員会の課徴金は不当利得の実額を 10% と示しているわけではなく、懲罰金を含んでいる。したがって 2 割程度とすることは不適當。図表 1 は八代議員が言われたように公共事業以外のものがたくさん含まれており、それが非常に高率であって、そういうものを平均値で取られているのは不適當だと思う。

2 番目に一般競争入札の拡大についてだが、これにより落札価格の低下が見込まれるとある。提出されている資料でも 88% ぐらいまで下げられているが、予定価格の 85% を切った途端に品質は非常に悪くなる。その下請企業の財務内容も非常に悪くなる。これは、私どもの提出資料の中にもきちんと出してある。したがって、85% を切っているのかどうかということは、もっと考えなければ大変なことになる。

3 番目に官民の建築工事費の比較があるが、これをもって公共事業全部に敷衍することは適當ではない。なぜなら、公共事業費のうち建築工事費は 10% で、残りの 90% は土木工事費である。したがって、10% を全体に敷衍することは適當ではない上に、例えば住宅についてはあまり変わらないが、事務所とかは公共事業の場合は耐震強度等を建築基準の 1.5 倍でつくることになっている。これは、災害時に避難したりする必要があるからである。小さなものでも全部バリアフリー化を図っている。したがって内容が違う。非常に大きな部分を占める「その他」の部分でも、公共事業は美術館とか図書館。一方、民間には、ボーリング場とか、そういったものが入っており、全然違う。そういう意味で、これだけで官民格差があるというのは、ちょっとどうかと思う。

先日も申し上げたが、「骨太の方針 2006」でも削減は 3% ~ 1% となっており、閣議決定もされている。私はその当時は国土交通大臣ではないが、今と同じことを公明党幹事長として申し上げた。「これ以上公共事業を削ると大変なことが起こる」と。今までデフレだったからいいが、今後、経済が正常に推移すると、資材費も労務費も上がる。したがって、必要な事業量を確保できなくなる。だから、これは 3% で固定するのはやめてほしいということで当初 3% だったのが 3% ~ 1% となった。しかし、1% でもプライマリーバランスは 2010 年で達成できるような計算になっている。我々は固執はしないが、こういうことを今の段階で書き込むのはあまりにも影響が大きいと思う。

日本の社会資本整備をどんどん削って、このまま平成 23 年までいくと 6.2 兆円になる。そこまでいいのかということを考えてほしい。そうすると、日本の社会資本整備は、道路も特に首都圏環状道路とか、港湾、空港いずれも未整備になる。甘利議員も言われたように、国際競争力を強化するためにもこれらの整備は今後も必要。安全・安心のためにも、非常に心配である。都心の密集市街地も、このまま放って置いたら大震災で火災になったら全部丸焼けになる。私どもは、そういうことで、アウトカム目標をきちんと決めて社会資本整備していかなければいけない。

地方における道路整備も現在不十分である。地方の方が毎日上京して来られるが、

訴えられるのは、みんなそのことである。それをみんな受け取るわけにはいかないが、本当にそういう実情を考えたときに、これではいけない。

ここからは政治家としての判断であるが、一番私が申し上げたいのは、平成 20 年も公共事業費を 3% 削るということを、この段階で書いた場合に、だれが一番ショックを受けるかということを考えていただきたいということ。社会資本が未整備で整備を待ちわびている地方が、最も強く反発する。政治家として、来年度も 3% 削ることを書くことには反対である。

それから先ほど、6,000 万円以下も含めて 3 年以内にすべての工事を一般競争入札にする、という話があったが、これについては参考資料 18 ページに出してあるように非常に多大な費用がかかる。指名競争入札は 10 日間で指名通知から開札まで至ることができて、非常に単純である。ところが、今やっている一般競争入札の場合は、入札公告から始まって落札者の決定までには約 58 日間かかる。その間の手続はヒアリングをしたり、開札のときには技術提案の評価をするための専門家も要る。6,000 万円以下となると、ものすごい数になる。それに中央だけではなく、地方もみんなこれでやれと言っても、行政経費が莫大なものになってしまう。今でも徹夜して、みんなしのいでいるわけだが、事実上 6,000 万円ぐらいが限度ではないかと思う。

(丹羽議員) 基本的に安倍内閣において改革を断固とした決意でやるということ、国民にも納得をしていただいているわけであり、費用の縮減というのは限界がない。限界があると思っても、なかなかない。それはトヨタ自動車もそうであり、民間の企業は乾いたタオルを絞るんだというぐらいの努力をして、合理化、効率化を進めてきている。費用の縮減も限界に来ているのではないかとのお話があったが、できないような理屈は幾らでもある。4 点申し上げたい。

1 つ目は、公共投資の縮減についても、選択と集中でメリハリを付けるということで、一律にこれをすべてカットするという話ではない。

2 つ目は、談合や指名入札は、まだまだ民間から見ると非常にコスト的に甘く、それで皆入札に群がるわけだからもう少し一般入札は費用と効果のバランスを考えてレベルを決め、これは地方によっても違うし、国によっても金額を一律に幾らとは決められないので、それを考えてやっていく必要がある。

3 つ目は、国際的にどうかということだが、対 GDP 比で見ると日本はまだまだ 3.7% とか高いレベルにある。例えばアメリカは 2.5%、イギリスは 1.9%、ドイツは 1.3% であり、必ずしも日本の公共投資が GDP 比として非常に低いということではなく、まだまだ高いレベルにある。

4 つ目は、資材費のアップについて。確かに、原材料、特に鉄は上がっているが、人件費、機械類はあまり上がっていない。あるいはコアの物価の上昇率は直近でマイナス 0.3% である。したがって、資材環境のアップでそういうことができないということではない。

また、日本海沿岸諸港の外貿のコンテナ貨物量が急速に増えているとか、東海地方の話もあったが、これは必ずしも他で公共投資をやっていないから日本海沿岸諸港の外貿のコンテナ貨物量が急速に増えているということではない。そのほかの、例えば内航の経費が非常に高いとか、あるいは東海地方においては、トヨタのグループの輸出が猛烈に増えているということである。いろんなデータを、すべて公共投資削減ができないという方向でお話をされる傾向があるが、もう少し客観的に考えた場合に、まだまだ限界に来ているわけではなく、一律に闇雲にカットするわけでもない。

したがって、その辺も考えて平成 20 年も改革は継続すべきである。つまりマイナス 3% を断固とした覚悟でやって、そこで知恵を出して、乾いたタオルを絞ってもまだ水が出るという民間の今までの努力と同じ努力をまだまだ継続すべきではないかと思う。

(伊藤議員) 民間議員ペーパーの原則 6 で「実績が事前の想定を下回る公共投資の事例等について」とあるが、そういった事例がこれまであまりにも多かったことを確認する必要がある。道路あるいは空港について楽観的な利用量を提示してつくったが、使われていないという例がある。この点を少し思い起こしていただきたい。

次に、欧米との比較で、例えば教育支出というのは、平均よりもずっと低いわけだから、そういった面から考えても、公共投資だけが十分低くなったということにはならないのではないか。

それから、中部空港が非常によい例として挙げられているが、中部国際空港が成功した 1 つの理由は、計画段階から民間が携わったため、これでコストを随分削減した。したがって、こういった民間を巻き込んだ公共投資の計画は非常に重要であり、そこでコスト削減がまだできる。そういう例として中部地方を使っていただきたい。

(尾身議員) 公共投資については、真に必要な社会資本の整備について、私どもは否定するものではないが、全体の歳出改革の中で、重点化、効率化をしっかりと進めていただきたい。それが第 1 点目。

2 点目はそれとの関連で、例えば港湾、空港の 24 時間化あるいはソフトのサービスを充実するという一方で、同じ規模の社会資本であっても使い方をしっかりと変えていけばもっとずっと効率よく使えるはずなので、そういう制度というか慣習、風習などの改革を是非お願いをして、モノがしっかりしているだけではなく、使い方、空港、港湾の 24 時間化というものが、現実に日本ではスムーズに行われていないので、ワンストップ・サービスの問題も含め、是非しっかりと対応していただきたい。

3 点目は、例えばの話だが一人の人が反対しているために滑走路ができないというような現実がある。これについては、ある意味で言うと本当の意味の民主主義の原則に反すると思っており、そういう事例が日本の場合は非常にあり、個人の権利と公共の利益とのバランス感覚が実は世界的な基準から見てもものすごく壊れているので、そこは大きな判断をしていただきたい。そのところは是非よく介入をして、少なくとも 99 人の人間が納得できるようなやり方で公共事業を進めていただきたい。

もう一つ、地方を回っていて、例えば沖縄でいろんな施設をつくる時に、沖縄の人に仕事をやらせてくれと、全部中央の大会社が仕事を取ってしまうのは困る、おかしいではないかという話がある。また、仕事を取った上で、俗語で言うとピンハネして、下に回すというようなやり方もあるかもしれない。地方の仕事はその地方でやらせてくれという要望が非常に強い。だから入札談合等についてはきちんと排除をしながら、これからの日本全体の公共事業のやり方については、そういう点についても、配慮をしていかなければいけない。そこが温みのある政治なのではないかと思うので、その辺も一般競争入札という言葉がいいのかどうかは別として、やはり地方の事業は地方でやれるような、何かそういう枠組みも現実対応として是非考えていただきたい。

(八代議員) 尾身議員が言われたことは全くそのとおりだ。例えば、先ほど、入札に関して、6,000 万円以下は絶対行政コストの方が高いと言われたが、その根拠は何

か。6,000万円以下は指名入札で最初からやるとなれば、そこがまた利権の巣になってしまう。何が行政コストかは、手間だけではなくトータルな結果も踏まえて考える必要があるのではないか。

言われるように資材費は上がっているが、同時に機械費や労務費はまだ下がっている。少なくとも、平成20年度において3%削減が絶対にできない根拠にはならないのではないか。

その意味でも、是非これまでの努力を継続していく必要があるのではないか。
(冬柴臨時議員) できないと言っているわけではない。今の時点で明らかにすべきではないということを行っているわけである。そのことは去年の骨太方針に書かれているように予算編成時点で、各年度で判断することになっているわけで、3%をここに書き込むことは、私は反対である。前の閣議決定と違う。

それから、3人の先生方から社会資本整備にかかる投資水準の国際比較について話があった。平成17年度の最新データで、確かにフランスは3.2%。アメリカが2.5%。ドイツが1.3%。イギリスが1.9%。しかしながら、分母が違う。外国はGDPがすごく大きくなっている。日本は平成7年の493兆3,000億円から平成17年までの10年間で502兆5,000億円と横ばいである。ところがアメリカは7兆3,000億ドルから12兆2,000億ドルに、イギリスは7,197億ポンドが1兆2,245億ポンドに、フランスは1兆1,950億ユーロが1兆7,100億ユーロに成長している。このようにGDPが伸びているため、比率は小さくても金額は大変大きくなっているわけである。先ほどのグラフでも、イギリスは右肩上がりでぐっと上がって、50億ポンドが260億ポンドまで膨れている。日本の場合は、率が高いと言われるが、GDPが横ばいであるから金額はどんどん減っているわけである。アメリカもすごく伸びている。3人の民間議員が言われたことに対しては、比率ではなく金額が伸びているということを申し上げたい。

尾身議員が言われたことは、そのとおり。空港や港湾の24時間化、これは総理もいつも言われていることで、我々も努力しているが物理的にできない部分もある。できないと言ってしまうとそれまでだが、努力する。削減についても努力する。

それから、地方は沖縄だけではなく私の地元でも、なぜ大きな工事になっただけでネコンが出てきて全部取ってしまうんだ。おかしい。自分のところの工事は自分のところでやれるようにしてほしい、という話がたくさんあり、当然だと思う。

したがって、総合評価の中で、地域における裨益度、そこに本社を置いて何人雇用しているか、地域で災害があったときにどんなことを裨益したか、ということも評価できるようにしたらどうかという検討をいただいているところである。

(丹羽議員) 絶対額で比較するととなると、インフレ率はどうかであったか、金利はどうかであったかというような、いろんなファクターを計算しなければいけない。だから単純に絶対額で比較するのかということになるが、これまで我々はGDP比何%ということで計算してきているわけだから、その指標で今回もお考えいただくのがいいのではないかと思う。

(八代議員) 国民の負担との関係であれば、公共投資の絶対額ではなく、GDP比で見なければいけない。GDPが横ばいであれば公共投資も当然ながら横ばいであるというのが、GDP比一定ということの意味である。

(大田議員) 公共投資について、入札契約制度をもっと厳格化する、事業評価を厳格化する。そして、重点化、効率化を図るという点では、皆さんの合意があったと思う。この点については、「骨太2007」に向けて更に調整していきたい。

民間議員が提案された7原則についても、いろいろ反対意見も一部あったので、

更に調整をさせていただきたい。

予算については、歳出改革を強力に推進するという考え方はそのとおりであるので、これについても引き続き検討していきたい。

(安倍議長) 真に必要な社会資本整備、真に必要なというのはなかなか難しいが、成長力を更に向上させていく、また国際競争力を更に向上させていかなければいけない、安全・安心という観点も、勿論大切だろうと思う。

そういう中で、メリハリを付けていくことも大変重要だろうと思う。基本的には、「骨太 2006」をしっかりと引き継いでいくということではないかと思う。さらに安倍内閣においては、歳出改革を引き続き行っていくという意志も示す必要があると思うので、更に冬柴大臣の御努力をよろしく願いたい。

(冬柴臨時議員) 全く異論ありません。できることは何でもやる。

(安倍議長) 歳出削減努力をよろしく願います。

(冬柴臨時議員) はい。やります。

(冬柴臨時議員 退室)

○政府の資産・債務改革について

(八代議員) 資産債務改革の実行等に関する専門調査会について、報告させていただく。

この専門調査会は、昨年 11 月に経済財政諮問会議の下、資産債務等専門調査会を改組する形で設置され、現在まで 7 回調査審議を行っている。その結果、国の資産債務改革に関する論点について、財務省等の関係省庁や民間有識者からのヒアリング等を行い、これらの議論も踏まえ、3 月 27 日の経済財政諮問会議において、尾身議員から「国の資産・債務改革に関する『工程表』について」が提出されたところである。

このように実施の段階に入ってきているので、5 月中に専門調査会の下に 2 つのワーキンググループ、実物と金融に関するものを設置して、具体的な問題についての検討を進めたいと思っている。また同専門調査会においては、並行して国だけではなく、独立行政法人、国立大学法人、地方公共団体等の資産債務改革や特別会計改革についての議論を掘り下げていく予定である。

続いて、民間議員ペーパー「資産債務改革の加速について」を御説明する。

「資産債務改革の意義」について。資産面から、国、自治体、関係法人の非効率な業務を明確にし、効率化する。政府が抱える資産・債務の両面のリスクを両建てで小さくする。

資産の有効活用により、地域経済を活性化させ、成長力を強化する。関連する公会計改革や特別会計改革を並行して進める。この 4 つの原則を掲げるべきである。

「1. 資産・債務改革」の「(1) 国の資産・債務改革」について、売却や有効利用により国有資産が最大限に活用されること、その過程が透明であることが重要である。そのために、先ほど御報告したワーキンググループを設置する。金融資産と実物資産のそれぞれについて処分方針を具体化する。実物資産については、民間提案を活かす仕組みを具体化する。財務省等の取組状況や問題点を検討し、必要な指摘や提案を行うべきである。

金融資産については、財政融資残高を縮減していくことが非常に大事である。これは国の持っている金融資産の最大シェアを占めているからである。このため、融資先である政策金融機関、独立行政法人等の業務の抜本的合理化を進め、新規融資を絞り込む。あわせて、既存資産の売却や証券化を加速する。証券化についても、

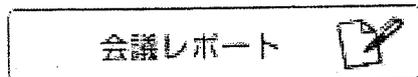
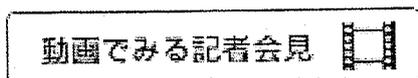
平成19年 会議結果

大田大臣 経済財政諮問会議後記者会見要旨(抄)

第11回会議(平成19年5月8日)

19時46分～20時16分 於:共用220会議室

- (1) 歳出・歳入一体改革(公務員人件費改革)について
- (2) 公共投資改革について
- (3) 政府の資産・債務改革について
- (4) マクロ経済運営について



1. 発言要旨

今日の議題は大きく4つあります。1つ目は公務員人件費改革、2つ目は公共投資改革、3つ目が政府の資産・債務改革、4つ目がマクロ経済運営についてです。今日から、「骨太2006」に書かれた歳出・歳入一体改革の個別項目を、しっかりと議論していきたいと思えます。

公務員人件費改革については前回4月25日の諮問会議に民間議員から「歳出・歳入一体

られている改革に加えてさらなる改革を行うことで、5年間で2.6兆円の削減効果を目指すということが書かれておりますが、前回の民間議員意見は、これをさらに上回る削減を目指すべきだという提言です。これについて議論いたしました。

菅大臣から、大変興味深いデータが示されました。お手元に資料は配られていると思いますが、技能労務職員、現業部門ですね、この給与について民間類似職種と比較をしたデータです。例えば清掃職員と民間の廃棄物処理業従業員を比べると都道府県では平均給与月額で1.66倍違うとか、それから学校給食員、調理士を比べると都道府県レベルで平均給与月額は1.52倍、それだけ公務員の方が高いということですが、それからバスの運転手は1.54倍ということが出ております。もう一つの参考資料が配られておりますが、参考資料の最後のページには年収ベースの比較が出ております。年収ベースで見ますと、清掃職員は、これも1.6倍程度ですね。学校給食の職員も1.6倍から1.7倍という、こういうデータが出ております。菅大臣の方から、こういうデータをしっかりと国民に示して、国民の視線にさらされる形で、さらなる削減に努めていきたいという御発言がありました。

尾身大臣からは、資料は出されておられませんけれども、国家公務員も厳しく削減するが、役職をそろえて比較すると地方の方がやや高いので、地方の方はしっかり改革すべきだとの発言がありました。

民間議員から、公立病院や保育所の職員についても、今日の菅大臣の例には出ておりませんが、やはり高いのでしっかりと改革すべきだということが言われました。

菅大臣からは、国と歩調を合わせてしっかりと改革をやりたいということでした。また、菅大臣のデータは月額とか年収ベースですけれども、例えば保育所で言うと延長保育の比率というのは公立の方が低いわけで、時間単位で比較すると、もっと高くなるんじゃないかというような発言がありました。

このような議論がなされ、公務員人件費につきましては、国・地方ともに改革をさらに進め、「骨太2006」で決定された水準を上回る削減を目指そうということで、諮問会議ではコンセンサスが得られました。

以上が1つ目の議題です。

2つ目の議題が公共投資改革についてです。

有識者議員からは、これからの公共投資、21世紀の日本にふさわしい公共投資の原則ということで、7つの原則が示されております。そして、歳出改革をしっかりと進めることで、平成20年度予算においても名目対前年度比3%の削減を行うべきであるということが提言されております。

冬柴大臣からは、プライマリーバランスを回復していくということは、これはもう国民への約束なのでしっかりとやっていかなくてはいけないけれども、公共事業費をさらにどんどん削減していくというのは限界があると、資料に沿って御説明されました。民間議員から20年度予算は3%削減という意見が出ているわけですが、これは冬柴大臣からはショックな話だと。有識者議員の中に、データとともに削減すべきという根拠として、過去の入札談合事件においては不当利得が2割程度あったことが、まず示されておりますけれども、これは公取の懲罰金も含んだ金額で2割であるし、公共事業以外のものも含まれていると。2つ目の根拠として、一般競争入札を拡大すれば落札価格はさらに低下するはずだというのが示されておりますが、冬柴大臣からは、落札率が85%を切ると品質が急に悪くなるというのは経験則があると。落札率85%をさらに切っていいのかということも考えなくてはならないと。3つ目の根拠として、官民のコスト比較をするとまだ削減余地があるのではない

かということが出されておりますけれども、このコストの中で建築工事費というのは10%で、残りは土木工事費だと。この建設工事費の比較を全体に敷衍するわけにはいかないし、公共工事については、災害対策とかバリアフリーといったようなことも考えなくてはいけないので、簡単に比較はできないというような反論がありました。

これからは、デフレ脱却をしていくわけで、物価、資材費ともに上がるわけで、このまま3%削減を続けると、事業量を確保できないと。だから、マイナス1%からマイナス3%という閣議決定がなされたわけで、今の時点でマイナス3%というような決め打ちはとてできないと。歳出削減の努力は当然やるけれども、国際競争力や安全のため、また地方の道路整備を考えて、公共事業をこれ以上削減していくというのは厳しいというお話がありました。

それから、有識者議員から談合防止策として、国の事業で平成20年度から6,000万円以上の工事については一般競争入札になるわけですが、これをできるだけ早期に例えば3年以内にすべての工事を対象とし、すべて一般競争入札にという提言がなされておりますが、これについて6,000万円以下の工事というのは、工事件数で言うと50%ぐらいあるのだそうです。これを一般競争入札にしていくと、行政経費が膨大な金額になるということで、やはり事実上6,000万円以下の工事まですべて広げていくのは難しいというお話がありました。

あと民間議員から出ました議論を紹介しますと、安倍内閣は改革を断固として行うという決意で国民に納得してもらっている。費用の縮減というのは限界がない。民間は、乾いたタオルを絞るようにして努力しているわけだから、公共工事についても合理化、効率化を進めるべきだ。

できないという理屈はいろいろあるだろうけれども、4つの反論をしたい。1番目は、選択と集中を発揮してメリハリをきかせるべきだ。2番目は、指名競争入札の状況、談合などを見るとまだまだ甘い。一般競争入札にした場合の費用と効果はよく考えなくてはいけないが、一般競争入札をさらに広げる余地はあるのではないかと。3番目は、冬柴大臣の資料の中にアメリカでもドイツでも最近公共事業費を拡大させているというグラフがありますけれども、国際的に見て対GDP比は日本はまだ高いと。日本は3.8ですとかアメリカは2.5だという数字が出されました。それから資材費がアップしているという話があったけれども、人件費や建設機械費は上がっていない。だから、やはり3%削減を続けていけるのではないかと。知恵を一生懸命絞って、民間と同じような努力をしていくべきではないかという意見がありました。

これ以外に、民間議員の原則6に「実績が事前の想定を下回る公共投資の事例等については、審議を行う必要がある」というのがありますが、実績が事前の想定を下回る例がこれまで余りに多かったです。この点を考えるべきだというような議論がありました。

それから、冬柴大臣のペーパーに中部地方が活性化しているという話がありましたが、これは中部地方の公共投資というのは、中部空港を含め計画段階から民間が入ってなされた。このように民間を含めて、民間の知恵まで入れればコスト削減はもっとできるのではないかと発言がありました。

それ以外に、これは民間議員ではありませんが、全体の重点化、効率化が必要だということ。港湾や空港の24時間化などソフト面とかサービス面の充実が必要で、同じ規模の社会資本でも使い方によって、その利便性は拡大するはずだ。それから、例えばの話として、一人の人が反対して滑走路ができないというような例がある、これは本当の意味の民主主義とは言えないわけで、個人の権限と公民の利益、国民全体の利益のバランスが壊れている、ここを改善してコストアップにならないような改善の余地があるのではないかと。また、地方の仕事は、地方でもっとやるべきではな

いか。一般競争入札を拡大しても、地方の事業は地方でやれるような枠組みをつくるべきではないかというような発言がありました。

民間議員からは、さらに6,000万円以下の工事まで一般競争入札を拡大すると行政コストが高くなるというけれども、その根拠を示してほしいというような御発言がありました。国際水準のデータで対GDP比で比べればまだ日本は高いじゃないかということに対して、冬柴大臣から、日本は分母であるGDPが横ばいである。けれども、アメリカやイギリスでは、GDP自体が上がっている。日本は分母が横ばいで、なおかつ公共事業費は下がっているという点も考えなければいけない。削減について一生懸命努力はするけれども、そういう点も考えてほしいというような御発言がありました。これに対して民間議員から、国民の負担との関係では、やはり対GDP比で水準を考えるべきではないかという御発言がありました。

以上の議論から私の取りまとめとしては、入札や契約制度をさらに改革していかなくてはならないとか、事業評価を厳格化して効率化、重点化を図るという点についてはもう皆さん意見は一致していたように思います。今日示された入札契約制度、それから事業評価の厳格化などについては、さらに「骨太2007」に向けて調整していきたいと思います。民間議員提案にあった7原則についても、今後調整を行っていきたいと思います。予算につきましては、総理からも、歳出改革を強力に推進していかなくてはならないという指示がなされておりますので、引き続き検討していきたいというふうにまとめました。

最後に、総理からの御発言として、真に必要な社会資本というのは、やはり国際競争力とか安全・安心の観点からも必要だと。これは当然そうなのではあるが、そういう中でメリハリをつけることが重要である。安倍内閣は、「骨太2006」をしっかりと引き継いで歳出改革を行っていきたい。冬柴大臣におかれても、引き続き歳出削減の努力を続けていただきたいと発言がありました。

以上が、公共投資についての議論です。

3番目の課題であります資産・債務改革について。

まず八代議員、専門調査会の会長ですが、民間議員ペーパーに沿って報告がありました。これに対して、これはお名前を申し上げた方がいいと思いますが、尾身大臣から工程表に沿ってしっかりとやっている。民間議員ペーパーに「さらに加速する」という文言があるけれども、工程を加速することはできない。まずはしっかりと工程表に沿ってやっているというのを、見守ってほしいという御発言がありました。

民間議員からは、有識者会議でしっかりチェック、フォローしていくわけですから、工程表の中でもさらに改良の余地があれば、それをやっていくということが大事であるというような御発言がありました。別の御発言として、なぜここで資産・債務改革をやるかという、国民の負担増にならないようにということですから、持っている資産の利回りを高めるというような発想も必要である。国立大学法人の資産についても書かれていますが、文科省が資産運用のルールを比較的保守的に設けているので、これも国立大学がやりたいように資産運用できるようなルールが必要ではないかというような御発言がありました。これについては、今日の議論を踏まえて専門調査会でさらに議論をして、諮問会議に御報告いただきたいということを私の方から御発言いたしました。

最後、マクロ経済についてです。

これは、内閣府と日銀から、それぞれ資料に沿った御説明がありました。これに対して、民間議員から日銀に対しての質問が出されました。

「バイアス」というのは、CPIの基準改定を見込んでの上方バイアスですね。「のりしろ」というの

は、物価下落と景気が悪循環を起こすリスク、これを「のりしろ」と呼んでおりますけれども、こういう「バイアス」や「のりしろ」を考えると、日銀が出した物価安定の理解の下限、0%というのは低過ぎるのではないかとというのが1点目の質問。2点目は、「物価安定の理解」という発表の仕方ですけれども、政策委員個人の見解の集約としてではなく、日本銀行全体として出せないものか。例えばイングランド銀行では金融政策委員が議論をして、共通の見通しを示している。これを作成する過程で全体としてしっかり議論をして、共通の見通しを示している。日本銀行もこういうことができないかということ。3点目として、現在の資産価格についてどう思っているのかという質問がありました。別の民間議員から、労働市場に関連して、労働市場の需給は改善しているわけですがけれども、なかなか賃金が上がってこない。まず需給ギャップと賃金の感応度というのは低下しているんじゃないか。そうすると、労働需給が逼迫してくるから、これが賃金の上昇を経ていずれ物価が上がっていくという見通しとは、本当にそう見ていいのかという御質問がありました。

これについて、日銀から次のような回答がありました。今日は、福井総裁は海外出張でお休みであり、副総裁が出席されておられます。

0%の下限については、「バイアス」、計測誤差ですね、これについてはあるけれども、大きくないと見ている。「のりしろ」についても、物価下落と景気の悪循環のリスクは小さくなってきている。それから、国民の物価観というものも考えなくてははいけない。過去20年間の日本のCPIの上昇率というのは低くなっていて、コアCPIで0.6%である。これに比べて諸外国は3%から4%で、日本は比較的安定している、低いわけですね。物価は安定していると国民は見て経済活動を行っているわけで、こういうことも考えると、0から2%の0が低過ぎるとは考えていないと。さらにまた1年たって点検するということをやっていききたいということです。

それから2番目の質問に対して、イギリスはインフレーション・ターゲティングという仕組みをとっていますが、日本ではそれは採用していない。日本独特の考え方でやっている。合議制のもとで、集約する形で提示しているわけですね。この物価安定の枠組みへの理解も徐々に深まってきていて、有効に機能し始めていると考えているという答えでした。3組の資産価格の中で特に地価に関して、全国的に見るとようやく下げ止まったかというような状態であって、一部の大都市ではかなり高い上昇もあるけれどもバブルが起こるといった認識は持っていないという回答でした。

最後に労働市場に関しては、確かに所定内給与は上がらないけれども、この理由としては団塊世代がリタイアしているというようなことも理由として考えられるのではないかと。所定内給与は上がっていませんけれども、雇用者報酬は増えているわけで、マクロとしての雇用者所得は増えている。つまり、雇用者数は増えているわけですね。生産年齢人口が徐々に減少していきますので、人手不足感というのは強いわけで、いずれ回復に伴って、物価上昇につながっていくと見ている。ただ、景気回復しても物価が上昇していかないというメカニズムが、景気回復と物価とのリンケージが、ちょっと言葉は違うかもしれませんが、この関連性が少し弱くなっているのは事実。しかしながら、これは逆に言うと、一たん上がり始めると、なかなか物価が下がらないというリスクも考えられるのではないかと、武藤副総裁からそういうお話がありました。

マクロ経済運営については、透明性と説明責任という、これは政府、日銀ともにその方向でさらに今後も議論を展開していきたいというふうに思います。

2. 質疑応答

(問)公共投資につきまして、総理の発言なんですけれども、「『骨太2006』をしっかりと引き継いで」という、この意味なんですけれども、これはやはりマイナス3%ということを念頭に仰っているのかどうなのか。この総理の最後の発言の解釈をちょっと伺いたいですけれども。

(答)私の受けとめ方では、その前に公務員の人件費も議論しております。全体として、「骨太2006」に書かれた歳出・歳入一体改革の考え方を引き継いでいくということだというふうに私は受けとめました。公共投資に関しては、冬柴大臣に引き続き歳出削減の努力をしてほしいという発言がなされました。

(問)今日の議論の中では、3%カットについては合意まで至らず、引き続き検討ということなんですけれども、骨太方針取りまとめに向けて、もうあと1カ月ぐらいしかない中で、大臣としてはいつごろ、もう一度この公共投資についての議論は行いたいというふうにお考えですか。

(答)骨太方針の全体の取りまとめの議論というのが何回かなされます。そういう中で、また議論していきたいというふうに考えております。今後のスケジュールを見ながら考えていきたいと思っていますので、今の時点でいつ議論するということは、ちょっと申し上げられません。

(問)今の関連でもあるんですけれども、公共投資の総理の考え方としては、「骨太2006」に沿うという意味では、1から3%の削減幅なわけですよ。その幅の中でやればいいということなのか、前回の総理の取りまとめの際には、歳出改革はしっかりやるのが大事だと、最重要であるというような認識だったと思います。そこから考えれば3%ということを念頭に置いておられるのかなという感じだったのですが、それは幅として、総理の認識が後退してきているような受けとめ方でもいいんでしょうか。その辺はどうお考えでしょうか。

(答)そういうことでは全くないというふうに思います。1から3%という幅も、資材費の値上がりですとか、そういうことを考慮してというのが「骨太2006」に書かれているわけですね。冬柴大臣からもそういうお話もあったわけで、そういうことも含めて最大限の努力をしていくんだという、最大限の歳出努力を安倍内閣はしていくという、その決意が示されているというふうに思います。

(問)公共投資については、総理は「最大限やる」という言い方は今回はしていないわけですね。

(答)ただ、前回しておられますし、最大限の努力をしていくというのはもう隨時言っておられます。したがって、「骨太2006」を踏まえて最大限の努力をしていくと。ただし資材費の値上がりですとか、そういうものもありますので、最大限というのがどれぐらいのものになるのかという具体的な発言は今日はありませんでしたが、最大限の歳出削減努力をしていくという点は変わらないというふうに思っています。

(問)ベースは3%削減というふうに理解していいんでしょうか。資材費みたいな変数はあるにして

も、最大限というのは3%というふうに取り敢えずいいのか、そうじゃないのか。

(答)そこはちょっと、今日の時点では何とも言えません。民間議員は3%という数字を出し、冬柴大臣も歳出削減の努力をするけれども、いろいろな事情でなかなかそこは難しい、1から3%というのが閣議決定だという発言をされていますので、そういうものをにらみながら、しっかりと歳出改革努力をしていくということを総理は示されたというふうに見ています。

(問)まだ今のところは、1から3%のレンジの中にあるというような理解の方が実態に近いということなんでしょうか。

(答)そうですね。ただ、最大限の努力はしていくということだというふうに思います。

(問)もう一点、公務員の人件費改革の方ですけれども、これは06年以上の努力をしたいという話。

(答)「06年」ではなくて、「骨太2006」に書かれているベースですね。

(問)「骨太2006」ベース以上の努力をしたいということですが、これについては例えば定数とか給与水準であるとか、そういった具体的な話にはなっていないんでしょうか。

(答)なっておりません。この「骨太2006」の中では、さらなる改革のメニューが、もう御存じと思いますが幾つか書かれていて、これを実行することで2.6兆円の削減効果というふうに書かれておまして、どれが幾らということも書かれていないんですね。したがって、今日の菅大臣の報告も、こういうデータをしっかり国民に見てもらいながら、一段の改革努力を行っていくということですので、具体的にどれで幾らというような議論は、今日は出ておりません。

(問)一般競争入札の範囲の拡大なんですけれども、最後のところ、どのような範囲で拡大するかについての結論がどうなったのか、いま一つわからなかったんですけれども、どうなったんでしょうか。

(答)採決をとったわけではありませぬので最後にどうなったということではありませぬ。6,000万円を3年以内に、すべてに下げていくのは、行政コストもかかって大変だということに対して、先ほど御紹介したようないろいろな議論があつて、民間議員からも費用と効果を考えながらレベルを決めていく必要は当然あるけれども、6,000万円以下に下げていくのが難しいということはないのかというような発言がありました。仮に難しいというのなら、行政コストがどれくらい高くなるのか、データを示してほしいというような御発言もありました。今日はこのような議論があつたということで、これについてはまた「骨太2007」に向けて調整していきたいと思っています。

(問)つまり、拡大すべきかどうかも含めて、まだ結論が出なかったということによろしいですか。

(答)はい。ただ、拡大努力をしていくということは、冬柴大臣も菅大臣も仰っています。菅大臣の資料にもそのように書かれています。つまり削減努力は当然していくけれども、すべてを3年以内に一般競争入札というのは行政コストということも考えなければいけないということですね。

(以上)